



5領域の支援プログラム 居宅訪問型児童発達支援



健康・生活(せいかつ)

☆ 心と身体の健康維持 ☆

健康状態の把握に努め、健康な心と身体の育成と、基本的な生活リズムの安定に向けて療育支援を行います。

☆ 生活の環境設定 ☆

障害特性や身体状況、及び、訪問時の状況を考慮しながら、様々な遊びを通して学べる環境設定を行います。

運動・感覚(うんどう)

☆ 姿勢の保持・動作の向上 ☆

安楽な姿勢を保持し、安心できる環境のもと、リズムに合わせて楽しく身体運動を行います。

☆ 保有する感覚の活用 ☆

五感に働きかける遊びを通して、前庭感覚、固有感覚などを十分に活用できるよう療育支援を行います。

認知・行動(たいけん)

☆ 認知の発達 ☆

年間の療育活動を通して五感に働きかけ、季節の変化や興味のある物への認知の形成を図ります。

☆ 行動の習得 ☆

興味のある物に視線を向ける、指先を動かすなど身体動作を促し、成功体験へと繋げていきます。

☆ 家族支援 ☆

子どもに関する情報の提供と、家族からの相談に対する適切な助言

☆ 移行支援 ☆

近隣事業所への移行支援、学校との密な連携、担当者会議の開催

☆ 地域支援 ☆

地域への社会参加、及び、関係機関との連携・情報共有

言語・コミュニケーション(ことば)

☆ 言語の受容及び表出 ☆

視聴覚活動や音楽、人との関わりを通して基本的な言葉の認識を図り、自発的な発声や感情の表出に向けて働きかけます。

☆ コミュニケーション能力の向上 ☆

人との相互作用を通してコミュニケーション能力の向上を図り、意思決定支援を尊重した関わりと活動の提供を行います。

人間関係・社会性(しゃかい)

☆ アタッチメントの形成 ☆

身近な人と信頼関係を築き、安心できる環境のもと、社会性や対人関係の芽生えを支援していきます。

☆ 年齢に合せた社会性の構築 ☆

年齢に配慮した療育支援の提供を行い、他者への認識や楽しさの共有など、社会的な関わりを支援します。

